②ライフラインの強靱化

デジタルインフラ（データセンター、海底ケーブル等）整備の取組

1. デジタルインフラ(データセンター、海底ケーブル等)の概要と課題

【データセンター拠点と国内海底ケーブル等の主な現状】

(1)デジタルインフラ(データセンター、海底ケーブル等)の概要

- 動画トラヒックの急増やクラウド化・AI化の進展等に伴い、データセンターや海底ケーブル等の需要は世界的に増加。現状、我が国のデータセンターは東京圏に集中しており、首都直下地震等の場合において、この集中は我が国にとって大きな脆弱性の要因であり、データセンターの立地分散が必要。
- また、海底ケーブルのうち、国内海底ケーブルについては、主に太平洋側に敷設され、日本海側が未整備(ミッシングリンク)。また、国際海底ケーブルについては、終端である陸揚局の立地が房総半島や志摩半島に集中。首都直下地震等により、太平洋側の海底ケーブル・陸揚局が被害を受ける可能性があることから、海底ケーブルの多ルート化やその陸揚局の分散が必要。

(2)デジタルインフラ(データセンター、海底ケーブル等)の課題

- 東京圏が大震災等で被災した場合、全国規模で通信環境に多大な影響が生じる可能性があることを踏まえると、我が国の災害に対する通信ネットワークの強靱化等の観点から、データセンターの分散立地が求められる。
- 東日本大震災の際に太平洋側の海底ケーブルのほぼ全てが切断等されたことを踏まえると、我が国の災害に対する通信ネットワークの強靱化等の観点から、海底ケーブルの多ルート化等が求められる。

【データセンターの東京圏への集中】

【データセンターの分布図】

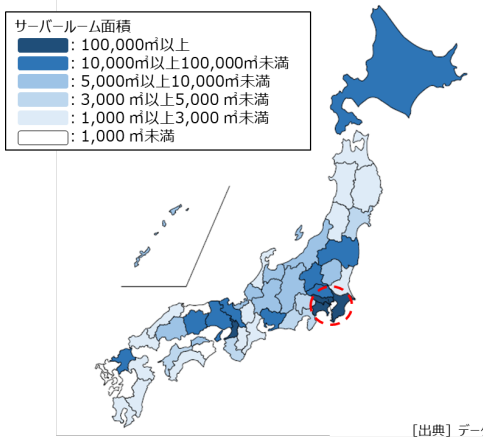

【地域別のデータセンター立地状況】

	地域別DC立地面積/棟数(2023年)			
	面積(㎡)	割合	棟数(棟)	割合
北海道	17,290	1%	16	3%
東北	25,590	2%	40	8%
関東	1,070,450	**64%**	194	38%
中部	69,150	4%	78	15%
関西	411,550	**24%**	84	16%
中国/四国	37,920	2%	49	10%
九州/沖縄	47,960	3%	49	10%
合計	**1,679,910**	100%	510	100%

[出典] データセンタービジネス市場調査総覧(2024年版)」(富士キメラ総研) 等を基に総務省作成

【海底ケーブル・陸揚局の志摩半島・房総半島への集中】

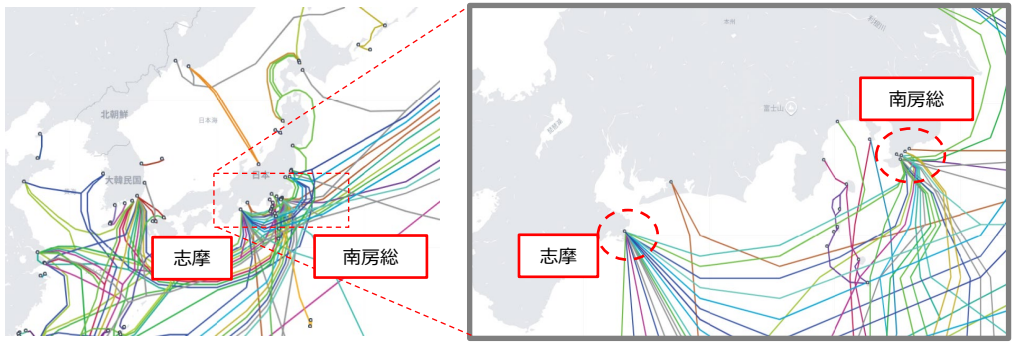

出展：Submarine Cable MAP(https://www.submarinecablemap.com/)

デジタルインフラ（データセンター、海底ケーブル等）整備の取組

2. デジタルインフラ（データセンター、海底ケーブル等）における施策の取組状況

- データセンターの地方分散については、令和4年5月に公募を実施し、7カ所の拠点整備に向けた支援に着手済み。また、経済産業省において、令和5年11月に1カ所を支援を決定した。
  ※ 追加のデータセンターや、日本海側の海底ケーブル、や国際海底ケーブルの分岐支線等の整備について、現在、公募に向けて準備中である。

施策	実施期間	目標値	実績値	進捗率	うち5か年加速化分
データセンターの地方分散	令和4年度～令和9年度	10数カ所	8カ所	約80%	―
海底ケーブルの敷設（日本海側）	令和7年度～令和9年度	現在、整備主体となる事業者の公募に向けて準備中			
国際海底ケーブルからの分岐支線の敷設	令和7年度～令和9年度	現在、整備主体となる事業者の公募に向けて準備中			

【データセンター事業の採択結果】

事業者	事業実施場所
ソフトバンク株式会社	北海道苫小牧市
合同会社石狩再エネデータセンター第1号	北海道石狩市
LINEヤフー株式会社	福島県白河市
NTTグローバルデータセンター株式会社	京都府相楽郡
株式会社オプテージ及び合同会社KS東梅田	大阪府大阪市
ソフトバンク株式会社及びBBIX株式会社	奈良県生駒市
株式会社インターネットイニシアティブ	島根県松江市
株式会社QTnet	福岡県福岡市

デジタルインフラ（データセンター、海底ケーブル等）整備の取組

3. デジタルインフラ（データセンター、海底ケーブル等）における効果発揮状況

【効果発揮の見込み】
- データセンターの地方分散について、集中している東京圏以外にデータセンターが新たに立地されることになり、首都直下地震等の大規模災害リスクの対応に向けた通信ネットワークの強靱化等につながる。
- 日本海側の海底ケーブルの整備により、日本を周回する海底ケーブルを構築することとなり、また、国際海底ケーブルの分岐支線の整備により、国際海底ケーブルの多ルート化や陸揚局の分散立地が進むこととなり、我が国の災害に対する通信ネットワークの強靱化等となる。

＜2030年代の我が国のデジタルインフラの「イメージ」＞

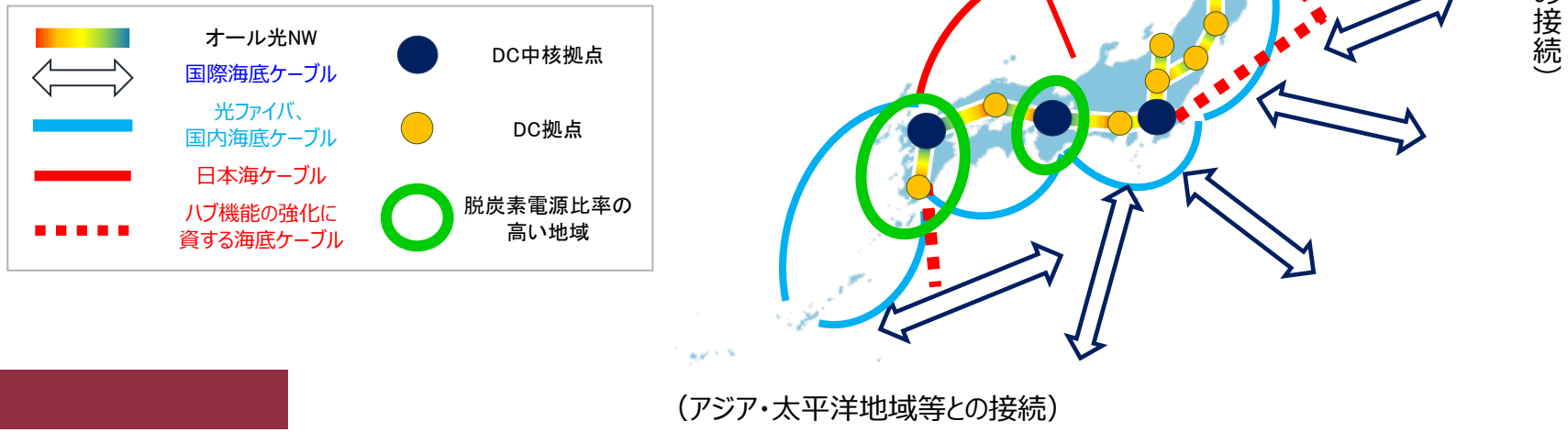

4. 類似の地域

全国での施策になり、類似の地域に該当するものはなし。

5. 関連する5か年加速化対策の対策番号・対策名

・なし

能登半島における交通ネットワークに係る取組

1. 能登半島地域の概要と課題

（1）能登半島地域の概要

- 能登半島地域は、日本列島のほぼ中央に位置しており、石川県と富山県の2県によって構成される能登半島の先端部に位置する地域であって、江戸期に国内の大量流通手段として海上交通が発達し、廻船問屋による北前船が活躍したことで、本地域は、寄港地としてたいへんな賑わいを持つこととなった。
- 産業としては、世界農業遺産にも登録される農業、カニ・フグをはじめ、カキ等の養殖業も盛んである一方で、自然景観地や歴史的遺産、温泉、伝統工芸など観光資源を背景とした観光産業も盛んである。
- 人口動態については、出生率の低下と高齢者の死亡による自然減、就職や就学に伴う転出、さらには、令和6年能登半島地震や令和6年9月20日からの大雨などの度重なる大災害に伴い、特に奥能登と呼ばれる地域において、人口減少が顕著となっている。
- 交通網については、平成15年に開港したのと里山空港を核とした空路、七尾港や輪島港を核とした海路、これらを有機的にネットワークする能越自動車道など陸路の整備が進められている。

（2）能登半島地域の課題

- 能登半島地域は、三方を海で囲まれ、南側の一方が陸続きとなる半島を形成しており、大動脈である能越自動車道・のと里山海道の大規模被災による寸断で、救命活動や物資輸送など震災初動に大きな支障となった。
- 羽咋市や氷見市以北部には、約20万人の圏域が存在するが、内陸部に可住地が少ないことから、沿岸部を中心に集落が点在しており、孤立集落対策が課題となった。

令和6年能登半島地震
被災状況（能越自動車道）

鳳珠郡穴水町地先

令和6年9月20日からの大雨
被災状況（国道249号）

珠洲市真浦町地先

令和6年9月20日からの大雨
孤立集落解消に向けた緊急復旧状況

のと里山空港
（石川県観光公式サイト）

和倉温泉
（石川県観光公式サイト）

能登半島における交通ネットワークに係る取組

2. 能登半島地域における施策の取組状況

- 能登半島地域においても、国土強靭化の取り組みとして緊急輸送道路における橋梁の耐震化や土砂災害の危険性がある箇所に対する道路法面・盛土対策を推進。
- また、緊急物資輸送の確保のため、耐震強化岸壁の整備等を推進。

【参考：国土強靭化施策の取組状況】

施策	指標の定義	対象数	実績値（R5年時点）	目標値（年度）
道路橋梁の耐震補強	緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	約64,000箇所	81% ※R5.3時点	84%(R7)
道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	緊急輸送道路の法面盛土における対策必要箇所の整備率	約33,000箇所	69%	100%(R36)
港湾の耐災害性強化対策（地震対策）	大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち発災時に使用可能なものの割合	約400ネットワーク	41%	概ね90%(R31)
空港（滑走路等）の耐震化	滑走路等の耐震対策実施済み空港の割合	23空港	78%	87%

※施策の対象・実績値・目標値は全国値

【緊急輸送道路の耐震補強】

対策前（兵庫県南部地震における被災状況）

対策後（東日本大震災における国道45号釜石高架橋）

【国道160号　法面対策】

対策前

対策後

【東京国際空港　滑走路等の耐震対策】

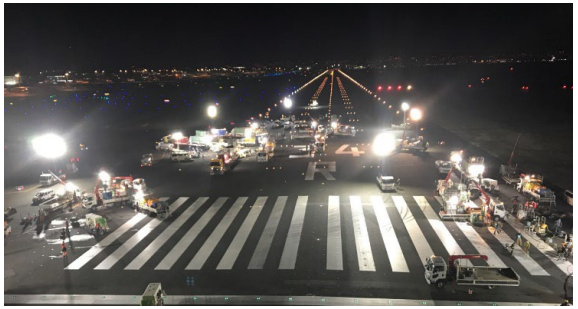

【耐震強化岸壁のイメージ図】

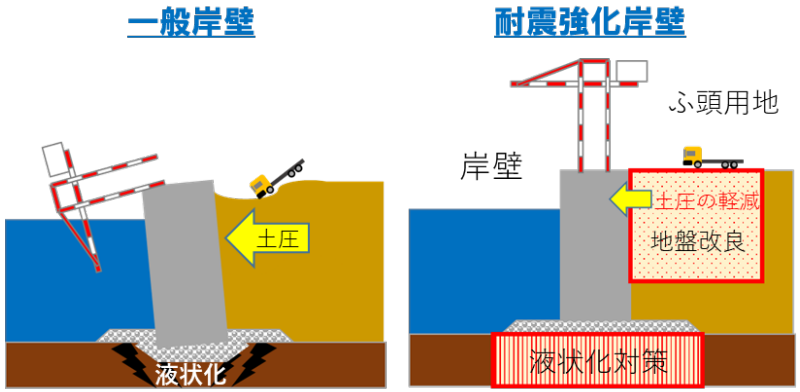

能登半島における交通ネットワークに係る取組

3. 能登半島地域における効果発揮状況

- 令和6年1月に発生した能登半島地震では、耐震機能を有する道路ネットワークの構築等により、落橋した橋梁はなく、管理基準改定後に設計された土工や、耐震強化岸壁では被災が軽微であったなど一定の効果は見られた。一方、その他の岸壁の多くが利用できない状態となったこと等により、港湾の機能は大きく低下した。また、とりわけ集水地形及び高盛土の区域の市町村へのアクセスに必要な道路が被災し、物資の搬入が困難な地域が発生。そのため、道の駅を災害対応拠点として活用し、ヘリによる救援物資の受入れを実施。
- 能登半島地震への対応を踏まえると、陸海空の交通ネットワーク連携の強化が課題であり、ネットワーク機能強化と交通結節点機能強化連携した対策を実施することで被災時においても安定した物資輸送の実現が期待される。

【各施策の連携状況】

○ネットワーク施設(リンク)の強靱化

○交通結節点(ノード)の強靱化

【七尾港の耐震強化岸壁の整備】

耐震強化岸壁

一般岸壁

早期の利用再開に寄与

○耐震強化岸壁では地震発生直後より条件付きでの利用可能と判断され、支援物資輸送等の船舶による支援活動に貢献した。

支援物資輸送

給水支援

【滑走路等の耐震対策】

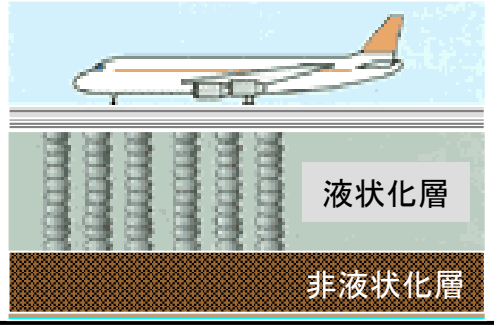

【施策連携により期待される効果発揮状況】

○一部の緊急輸送道路が被災しネットワークが機能しなかった場合も、陸・海・空の連携によるリダンダンシー確保により緊急物資の輸送の実現が可能。

のと里山空港　自衛隊輸送機による物資輸送

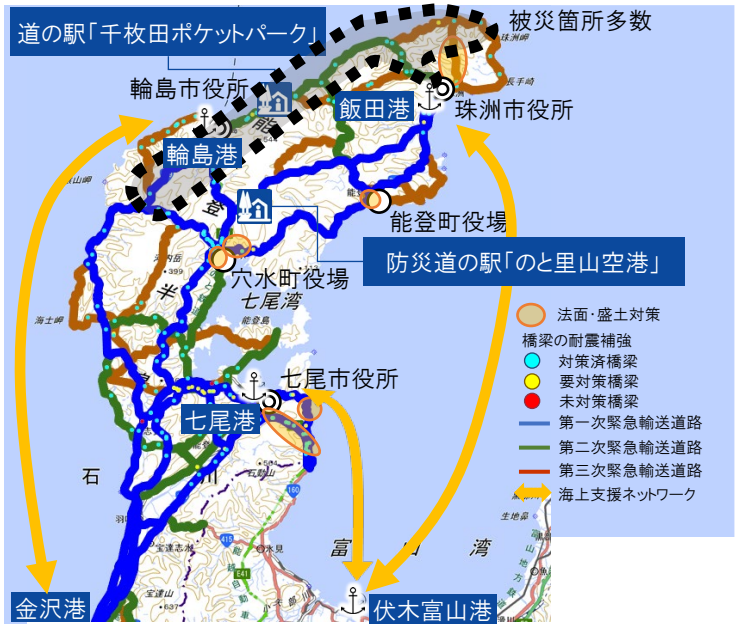

車両を積載可能なフェリー・RORO船による緊急物資輸送

能登半島における交通ネットワークに係る取組

4. 類似の地域

- 能登半島地震では、三方を海に囲まれた山がちな地形であり、低平地が非常に乏しいなど地理的不利条件から、陸海空の交通ネットワーク連携の強化が重要性が顕在化した。
- 他方、このような地域に限らず交通ネットワーク強化は重要であり、他地域においても施策間連携を進めるべきである。

（1）宮崎県南部・鹿児島県東部地域における国土強靭化対策事例

宮崎県南部・鹿児島県東部においても、5か年加速化対策により、背後の畜産業地帯へ供給する配合飼料の原料となる穀物の輸入拠点となる志布志港の耐震強化岸壁の整備を実施。
また、災害に強い道路ネットワークを構築するため、東九州自動車道や都城ICと志布志港を結ぶ都城志布志道路を整備しており、災害時にも機能する信頼性の高いネットワークの確保が期待される。
災害時に穀物等の幹線貨物輸送の拠点となりかつ緊急物資輸送にも資する港湾と各市町村の拠点を高規格道路で結ぶことで陸海で連携した交通ネットワークを確保。

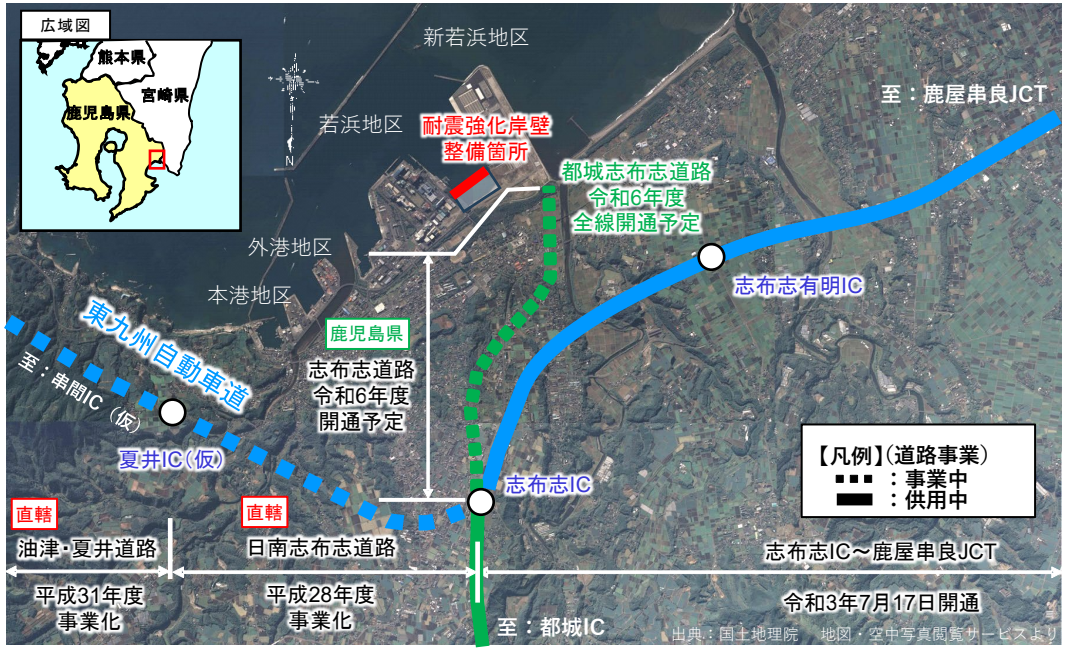

志布志港

志布志IC付近より南方面を望む

5. 関連する5か年加速化対策の対策番号・対策名

・51　高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化
・52　道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
・61－1　港湾の耐災害性強化対策（地震対策）　等

和歌山県におけるインフラメンテナンスの取組

1. 和歌山県の概要と課題

(1)和歌山県の概要

- 人口約92万人。面積約4,700平方キロメートル。
- 紀伊山地をはじめ、面積の8割以上を山地が占めており、県北部においては冬期の降雪も多い。
- 全市町村が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、災害耐力の低下を防ぐことが重要。

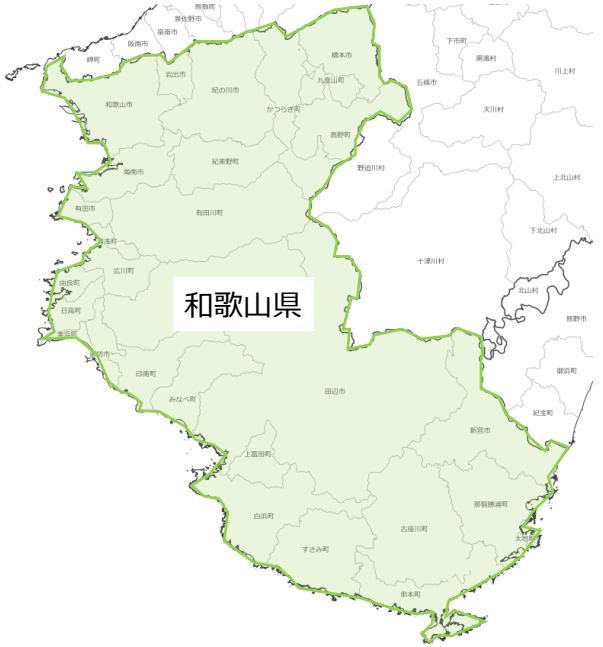

(2)和歌山県の課題

- 全国的にインフラ施設の高齢化が進行し、老朽化による安全性低下が懸念される。
- 和歌山県においても、道路施設をはじめとする各種インフラの老朽化による災害耐力低下を防ぐ必要がある。

【建設後50年以上経過するインフラの割合(全国)】

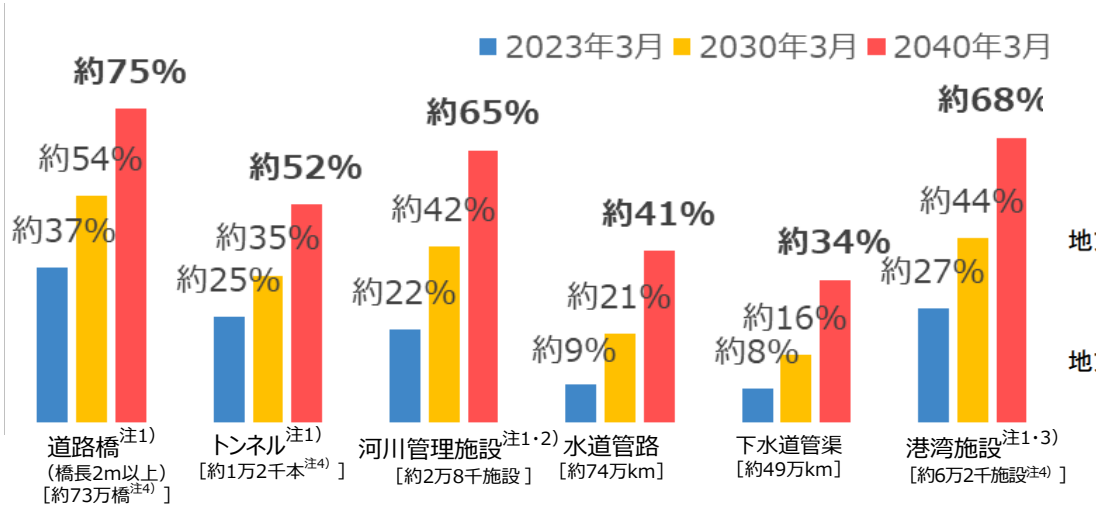

【2023年度末の判定区分】
(和歌山県内の道路橋)

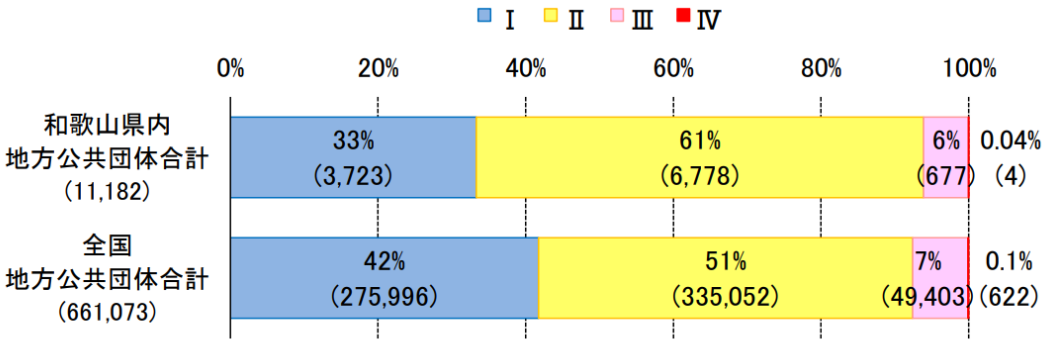

※( )内は、2023年度末時点管理施設。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。
※判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

注1) 建設後50年以上経過する施設の割合については、建設年度不明の施設数を除いて算出。
注2) 国:堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門・樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他(立坑、遊水池)、ダム。独立行政法人水資源機構法に規定する特定施設を含む。
都道府県・政令市:堰(ゲート有り)、閘門、水門、樋門・樋管、陸閘等ゲートを有する施設及び揚水機場、排水機場、ダム。
注3) 一部事務組合、港務局を含む。
注4) 総数には、建設年度不明の施設数を含む。

出典:道路メンテナンス年報(令和5年度)

和歌山県におけるインフラメンテナンスの取組

2. 和歌山県における施策の取組状況

- 和歌山県では、各種インフラの点検･修繕･更新には5か年加速化対策による財政支援も活用し、予防保全への転換を推進。
- 市町村が管理する道路橋等の点検実施にあたっては、県に委託することが可能な制度を設けており、これまでに6市町村25件活用されている。
- また、地域インフラ群再生戦略マネジメントのモデル地域として、県と市町村が連携して橋梁の集約･再編を含めた計画についても検討を進める。

【5か年加速化対策】

- 緊急輸送道路にあたる県道橋で劣化が進行
- 旧橋撤去に5か年加速化対策を活用

【県と市町村が連携した点検】

市町村からの要請に応じ、橋梁やトンネル等の点検業務を県が受託して実施

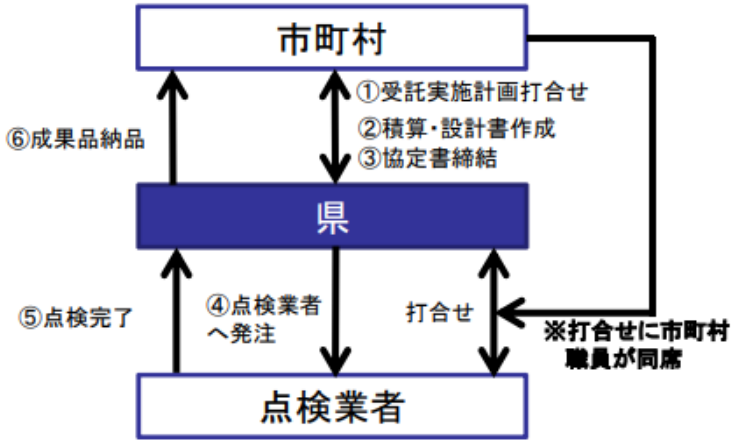

【県と市町村が連携した集約･再編検討】

地域インフラ群再生戦略マネジメントのモデル地域として、道路橋の集約･再編等の検討を進める

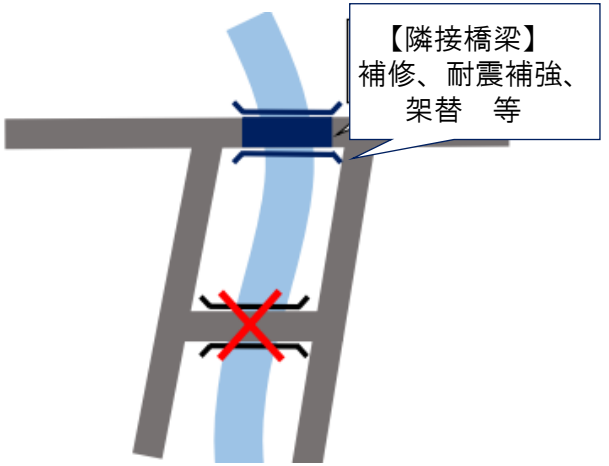

出典：道路橋の集約･撤去事例集

【参考：老朽化対策に関する主な国土強靭化施策の取組状況】

施策	指標の定義	対象数	実績値	目標値
道路施設の老朽化対策	地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁の修繕措置	約80,000橋（R4時点）	69%（R4）	73%（R7）
河川管理施設の老朽化対策	河川管理施設のうち、予防保全段階にある施設の解消率	堤防：約14,000km、 樋門･樋管、水門、排水機場：約9,000施設 等	86%（R5）	86%（R7）
港湾における老朽化対策	老朽化した港湾施設のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合	約25,000施設	85%（R5d末）	87%（R7d末）

※施策の対象･目標値･実績･目標値は全国値

和歌山県におけるインフラメンテナンスの取組

3． 和歌山県における効果発揮の見込み

【各施策の連携状況】
県と市町村が連携してインフラメンテナンスを進めることで、財政面・体制面に課題を抱える自治体における予防保全への転換を加速化。

【効果発揮の見込み】
- 県と市町村が連携し、市町村におけるメンテナンス担当者の技術力の維持向上を図ることによって、市町村管理インフラも含めて災害耐力の向上が見込まれる。
- 県と市町村で連携して道路橋の集約・再編を検討することで、将来の管理負担低減が見込まれる。

4. 類似の地域

- 全国の約5割の自治体で技術系職員が5人未満になっているなど、同様にインフラメンテナンスに課題を抱える地域が全国に存在。
- こうした課題に対し、広域・複数・多分野のインフラを群として捉えインフラをマネジメントする「地域インフラ群再生戦略マネジメント」の検討や、専門家による新技術の導入支援等を行い、予防保全への本格転換を進める。

【地域インフラ群再生戦略マネジメントのイメージ】

＜ケース1：広域連携＞

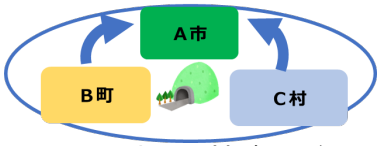

一つの市区町村がリードし、
複数市区町村で連携

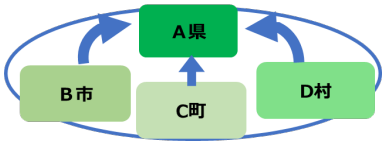

都道府県がリードし、
管内の市区町村と連携

＜ケース2：多分野連携＞

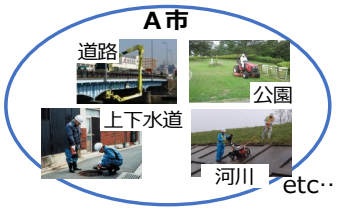

多分野のメンテナンス
をまとめて実施

【新技術導入のためのハンズオン支援のイメージ】

ハンズオン支援事業（～令和7年度）の体制

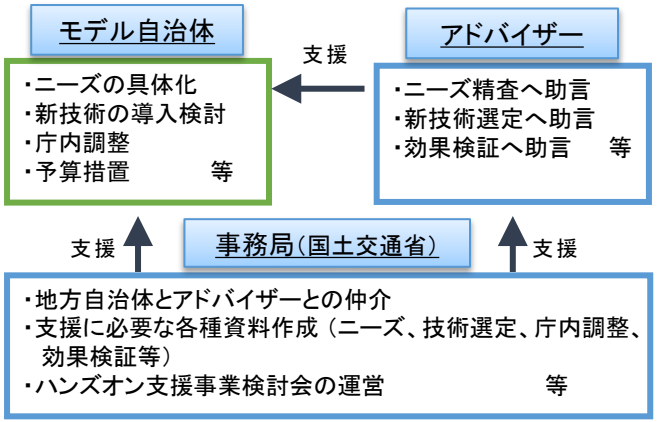

【新技術を活用したインフラの点検・維持管理の高度化事例】

● 橋梁点検車による近接目視

作業時間：4時間
作業人員：3.0人・日

● ドローンによる点検

交通規制が不要、
作業の効率化・省力化

作業時間：1時間
作業人員：0.4人・日

5. 関連する5か年加速化対策の対策番号・対策名

・79-1 河川管理施設の老朽化対策 ・84 道路施設の老朽化対策 ・87 港湾における老朽化対策
・100 連携型インフラデータプラットフォームの構築など、インフラ維持管理に関する対策 ほか

能登地域を含めた非常用通信手段の整備に係る取組

1. 能登地域の概要と課題

（1）能登地域の概要

- 能登地域は、本州中央部の日本海側に位置し、圏域面積は2,404k㎡で、石川県域の12市町、富山県の1市の13市町からなる、日本海側最大の半島である。
- 能登地域の地形は、半島北部に連なるなだらかな丘陵地帯、半島中央部に羽咋市から七尾市にかけて存する帯状の低地域及び宝達山（標高637m）を中心とする低い山地（傾斜地）からなり、地域内には多数の段丘が散在し、標高100m以下の土地は、50.6%を占めているが、傾斜が3%未満の土地は14.2%に過ぎず、低平地は非常に乏しく、集落が沿岸部に点在している。
- 本地域の地形のもう一つの特色は、全体として半島の突出方向、すなわち東北東から西南西を軸として富山湾側に傾いている背斜構造をなしており、このため能登半島の西北に位置する地帯は、標高100mから400mの山地形で急峻な海食崖を形作り、東南側海岸線は穏やかな地形を形成している。

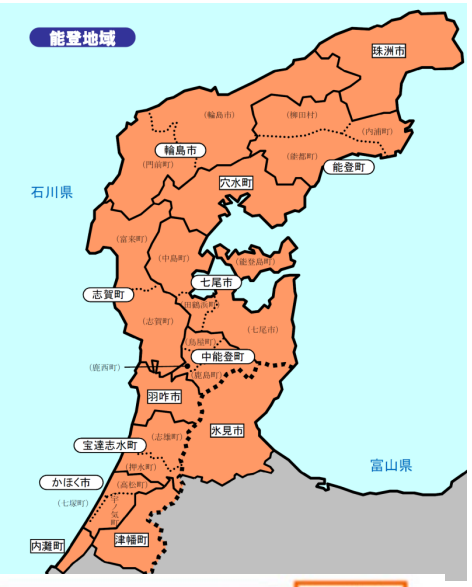

（2）能登地域の課題

令和6年能登半島地震による被害の特徴・課題として、以下のものが挙げられる。

・家屋の全壊が 8,424 棟、半壊が 20,461 棟、一部破損が 96,826 棟となるなど、多数の住家被害が発生した。また、震源から離れた地域においても液状化による住家被害が多く発生した。

・本地震発生直後に、輪島市朝市通り周辺において大規模な火災が発生し、焼損棟数約 240 棟、焼失面積約 49,000 ㎡に及ぶ被害が発生した。

・大規模な土砂崩壊等により道路が寸断され、最大で約 3,300 名が孤立するなど、孤立地域が広範囲にわたり多数発生した。

・能登半島北部6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）において、発災前と比較して最大約7割～8割のエリアで通信の支障が発生するなど、広範囲で通信が断絶した。

・上下水道が大きな被害を受け、長期にわたって断水が継続した。これに伴い、避難所等における避難生活が長期化するとともに、生活用水の確保が課題となった。

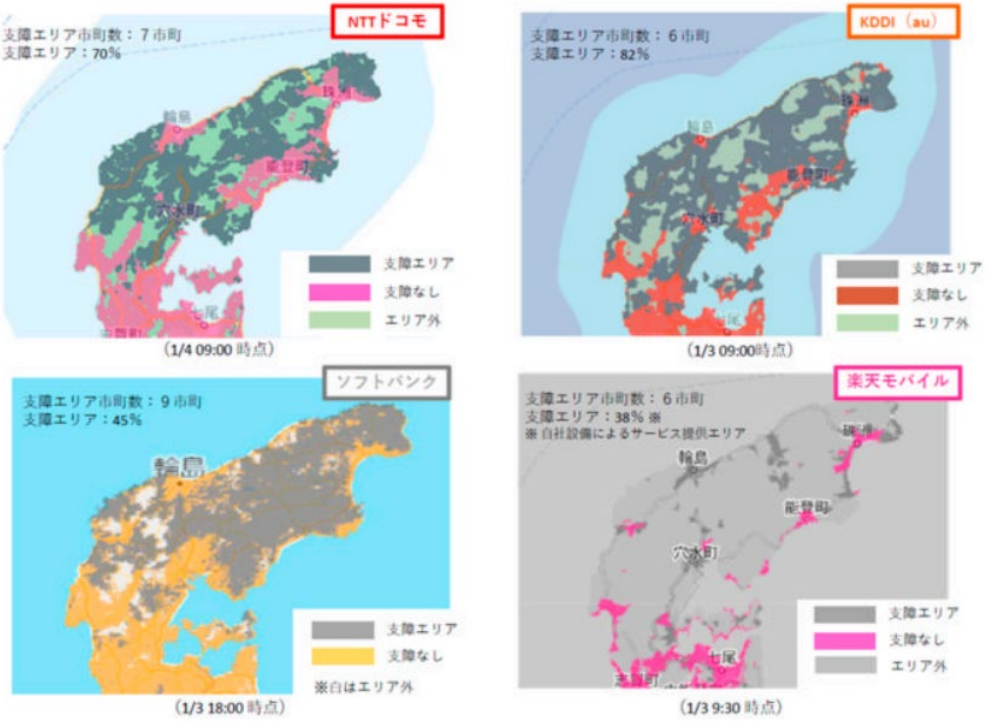

携帯電話のエリア支障の状況（エリア支障最大時）

能登地域を含めた非常用通信手段の整備に係る取組

2. 能登地域における施策の取組状況

災害発生時に地上通信網が途絶した際に外部と連絡を取るため、衛星通信を用いた非常用通信手段を確保。

施策	実施期間	目標値	実績値	進捗率	うち5か年加速化分
自治体庁舎等における非常用通信手段の確保対策	令和3年度～令和7年度	衛星通信による非常用通信手段を整備した市町村・消防本部の割合（2,467団体）	2,467団体	100%	－

※施策の対象・目標値・実績値・進捗率等は全国値

地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等の一体的な整備の推進

・「地域衛星通信ネットワーク」は、災害発生時における非常用通信手段等として国（消防庁）、都道府県、市町村等を結ぶ衛星通信ネットワーク（運営：一般財団法人自治体衛星通信機構）。

・ 第2世代と比べて高性能かつ低コストな次世代システム（第3世代）について、全国の都道府県、市町村への配備を推進。

第2世代システムの課題

- 整備・維持コストが高く、衛星通信設備の設置数が減少
- 地上通信網の発展等に伴い、相対的に性能面に不満

第3世代システムの特徴

- ✓ 整備コストを大きく削減可能
- ✓ 機器小型化による設置場所の省スペース化
- ✓ 性能面が大きく向上

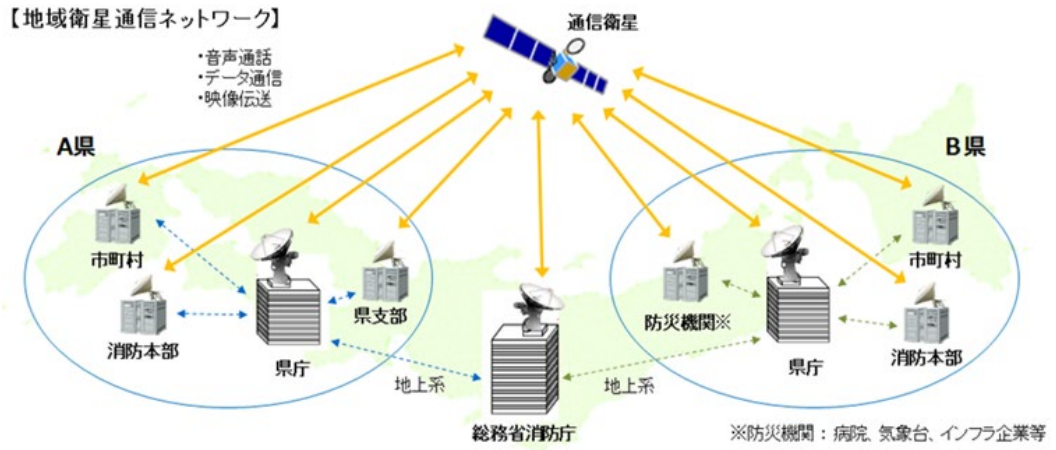

■ 地域衛星通信ネットワーク等の整備により、災害発生時に地上通信網が途絶した際に、都道府県や市町村等が外部と連絡を取ることが可能となり、迅速で的確な災害対応の実施につながる。また、本事業により整備した第3世代システムは、①大雨による通信障害が発生しにくい、②災害現場で柔軟に設置・運用できる、③高画質な映像を送受信できる等の効果が見込まれる。

能登地域を含めた非常用通信手段の整備に係る取組

3. 能登地域における効果発揮状況

令和6年能登半島地震において、緊急消防援助隊として派遣された大阪市消防局が、現地での救助活動等の状況について、無線中継車を使用して衛星通信経由で総務省消防庁へ映像を配信した。当該地震においては、複数の地域において、地上通信網が途絶したが、通信衛星を利用することにより、地上の通信網が利用できない地域においても被災状況の共有が可能となり、迅速な災害対応に貢献した。

無線中継車

大阪市消防局からの映像（現地の救助活動）

4. 関連する5か年加速化対策の対策番号･対策名

･40　自治体庁舎等における非常用通信手段の確保対策

宮崎県における農林水産分野に係る取組

1. 宮崎県の概要と課題

（1）宮崎県の概要

宮崎県は、九州の東部に位置し、山岳地帯が多く、平地は宮崎平野と西諸県（にしもろかた）・北諸県（きたもろかた）盆地を有する程度で、総面積 7,735㎢のうち森林が5,854㎢(75.7%)で、農地は648㎢(8.4%)となっている。 農地は概して火山性特殊土壌で覆われている。 海岸線は総延長398kmで、北部と南部で一部屈曲に富んでいるが、中部は平坦な砂丘地帯である。「日本のひなた宮崎県」に象徴されるように、日照時間や快晴日数は全国 トップクラスで平均気温が高く温暖な気候に恵まれている。 一方、大消費地から遠隔地にあるなど、不利な条件はあるが、東九州自動車道宮崎ー北九州間の全線開通や、国際化に対応した空港・港湾の整備など、 交通、物流の基盤整備が進み、令和4年度からは新造の大型カーフェリー2 隻が就航し、大消費地へ多くの農畜産物が輸送され、宮崎県農業の重要な役割を担っている。
産業構造は、県内総生産（令和3年度：3兆7,065億円）を産業別にみると、 第1次産業が1,749億円（4.7%）、第2次産業が9,273億円（25.0%）、第3次 産業が2兆5,779億円（69.5%）となっており、1次産業である農林水産業は県内の重要な産業となっている。
本県人口は、令和6年10月1日現在、推計約103万人であるが、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による将来人口推計では、令和12年に 約98 万人、令和22年に 約89 万人程度に減少すると推計されている。。

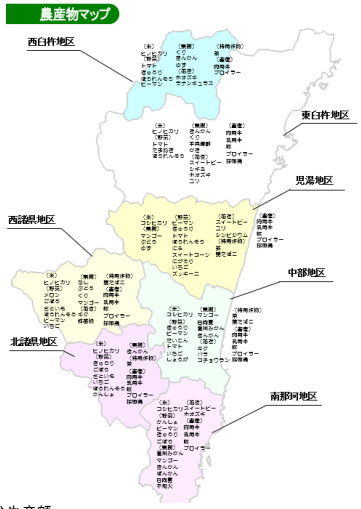

名目総生産額

	全体	第一次産業	第二次産業	第三次産業
全国（令和３年度）	549.4兆円	5.2兆円	143.0兆円	399.2兆円
		0.9%	26.0%	72.7%
宮崎県（令和３年度）	37,065億円	1,749億円	9,273億円	25,779億円
		4.7%	25.0%	69.6%

Ｒ５食料自給率　カロリーベース　63%　16位
生産額ベース　253%　1位（統計以来１位）

（2）宮崎県の課題

年間を通して温暖な気候に恵まれているが、地理的・自然的条件等から風水害や土砂災害、地震災害、火山災害等の自然災害の影響を受けやすい。
特に台風は、ほぼ毎年のように接近・通過しており、平成 17 年の台風 14 号では死者 13 名、令和 4 年の台風 14 号では死者 3 名を含む甚大な被害が生じている。また、地球温暖化の影響等により時間雨量が 50mm を上回る豪雨が全国的に増加しているなど、近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化する中、県内でも想像を超える被害が発生することも考えられる。
また、日向灘から薩南・南西諸島東方沖にかけての領域は、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に沈み込む境界に位置しており、過去十数年から数十年間隔で、マグニチュード7クラスの地震が発生しており、令和6年8月8日には日向灘でマグニチュード7.1の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報が初めて発出された。「南海トラフ巨大地震」が発生した場合の震度分布や津波高とそれに伴う被害想定では、沿岸部を中心に東日本大震災を越える甚大な被害が想定されている。

平成17年台風14号による被害

人的被害	死者１３名　　重傷者５名
住居被害	全壊１，１３６棟　　半壊３，３８１棟
被害総額	約１，２８８億円

河川氾濫（日向市）

土砂災害（宮崎市）

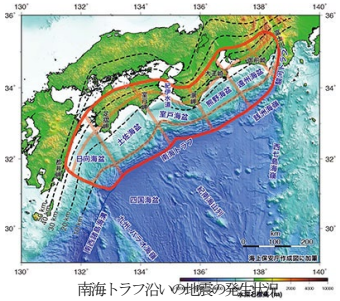
南海トラフ沿いの地震の発生状況
地震調査研究推進本部(2013)：南海トラフの地震活動の長期評価（第二版）

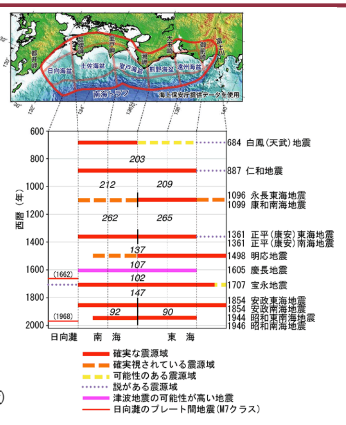

【震度及び津波高】
最大震度　震度７
最大津波高　１７ｍ
※内閣府の強震断層モデルと県独自の断層モデルの想定を重ね合わせて想定した最大クラスの地震動による。

【被害想定】

人的被害（死者数）	約 35,000 人
建物被害（全壊棟数）	約 89,000 棟
避難者（１週間後）	約 39 万人
ライフライン被害：発災直後	
上水道（断水人口）	約 105 万人
下水道（支障人口）	約 64 万人
電力（停電件数）	約 53 万件
通信（固定電話不通回線数）	約 34 万回線
災害廃棄物	約 750 万トン
経済被害	
資産などの被害	約 5.3 兆円
生産・サービス低下による影響	約 0.9 兆円
交通寸断による影響	約 1.1 兆円

※内閣府の強震断層モデル及び津波断層モデルを用いて本県独自に再解析した想定による。

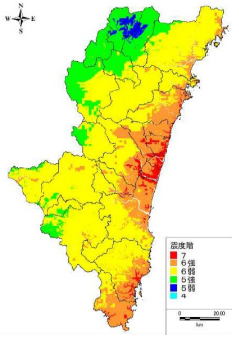

最大クラスの地震による県内震度分布図

宮崎県における農林水産分野に係る取組

2. 宮崎県における施策の取組状況

・宮崎県では国土強靭化地域計画において、農林水産分野の対策として、漁港の防災対策、農地農業用施設の保全、基幹的農業水利施設の長寿命化、集落排水施設の機能保全、防災重点農業用ため池等の防災・減災対策、災害発生時の情報発信、森林の整備を位置づけている。
・また、同計画では地域活性化の観点からも農林水産業の振興により経済の拡大と地域をけん引する裾野の広い成長産業の育成を図ると位置づけている。
・関連する計画として、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画、第八次宮崎県森林・林業長期計画、第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画においても生産基盤の強靭化・県土の保全の観点から防災・減災対策の実施を位置づけている。

施策	実施期間	目標値	実績値	進捗率
防災重点農業用ため池の補強対策工事	令和元～7年度	183箇所	158箇所	86.3%
農業水利施設の長寿命化対策	令和元～7年度	38箇所	28箇所	73.7%
地震・津波対策完了漁港	令和元～7年度	6箇所	2箇所	33%
再造林の実施	令和元～7年度	15,400ha	10,772ha	69.9%
山地災害危険地区における治山対策	令和元～7年度	98箇所	45箇所	46%

※施策の対象・目標値・実績値・進捗率等は宮崎県のもの

農業

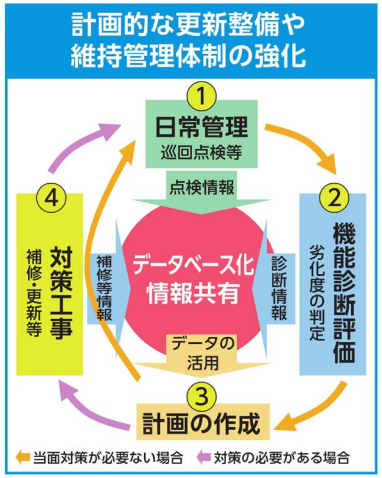

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画より

林業

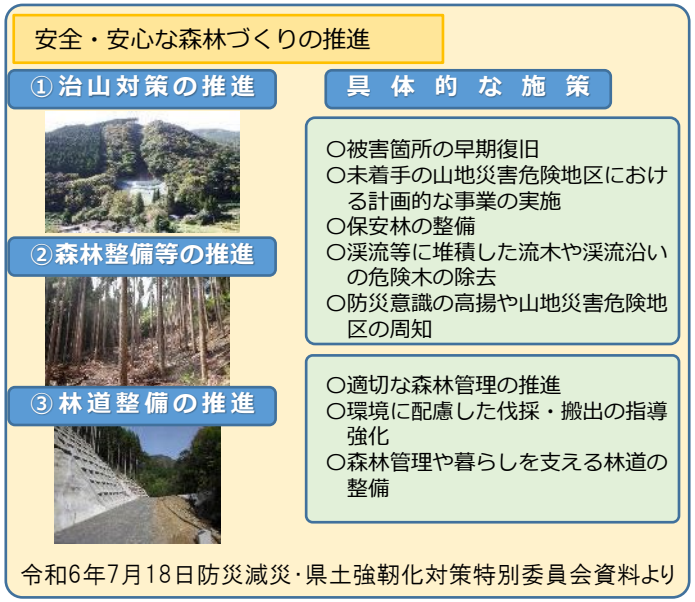

令和6年7月18日防災減災・県土強靭化対策特別委員会資料より

水産業

第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画より

宮崎県における農林水産分野に係る取組

3． 宮崎県における効果発揮効果/発揮見込み状況※

防災重点農業用ため池、排水施設、林道、漁港等、農林水産関係施設の整備を実施することにより、豪雨、地震等の災害が未然に防止されている。

令和4年9月の台風14号発生時には、防災重点農業用ため池の整備（宮崎市大迫池）により、堤体が補強されていたことから、決壊等による被害が未然に防止されるとともに、川南漁港の整備により、港内の静穏性が向上し、漁船被害が大幅に減少した。

林道の整備においては、令和6年8月に発生した日向灘を震源とする地震で、震度5強を観測したが、対策工事を実施した箇所では、被害が発生せず、森林整備の継続が可能となった。

また、令和6年台風10号発生時には、排水機場の整備により農地、ハウス等の浸水被害が防止されている。

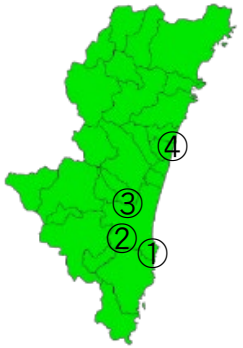

位置図

①防災重点農業用ため池の整備（宮崎市大迫池）

洪水吐きの流下能力

ハザードマップの作成

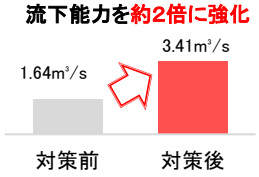

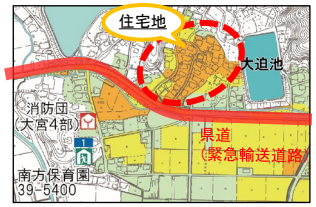

大迫池は下流に農地や住宅があり、災害時に緊急輸送道路となる県道等が隣接。洪水吐きの断面不足や堤体の漏水が確認され、堤体決壊により甚大な被害が発生するおそれ。ハザードマップを作成し地域住民に危険を呼びかけるとともに、堤体の補強や洪水吐きの流下能力向上など、ため池を全面的に整備。令和4年9月台風14号においても被害は無し。災害を未然に防止し、地域住民の安全・安心な暮らしと農業用水源を確保。

	想定被害額	影響を受ける住宅
対策なし（決壊した場合）	4.4億円	11戸
対策あり	被害無し	被害無し

②排水機場の整備（宮崎市正蓮寺排水機場）

事業実施前の
湛水被害状況

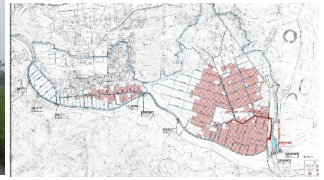
ポンプが機能不足だった場合
湛水するエリア

正蓮寺地区は地区内の流域開発に伴う流出率の増加と排水河川である加江田川の河床堆積により河川水位が上昇するため、地区内の自然排水が阻害。湛水被害が毎年発生しているため、排水機場の整備（新設）及び排水路の改修を実施。連続雨量320mmを記録した令和6年台風10号においても地区内の住宅、農地、ハウス等の浸水被害を防止。

排水機場整備完了後

排水機場整備完了後(ポンプ)

	想定被害額	被害規模
対策なし（湛水被害があった場合）	5.0億円	農　地：約130ha ハウス：床下14戸 床上53戸 住　宅：11戸等
対策あり	被害無し	被害無し

宮崎県は台風による施設園芸の被害を度々受ける地域であり、平成30年の台風24、25号では、農水産業関係の被害総額87億円と甚大な被害が生じた。台風対策として既存ハウスの補強やBCPの策定による非常時の協力体制整備を実施し、令和6年台風10号が来襲した際は、対策の効果により被害が軽減し、被害件数が減少した。

令和2年台風10号
（最大瞬間風速38.3m/s）
被害389件

→

令和6年台風10号
（最大瞬間風速32.3m/s）
被害289件

筋交い設置

防風垣設置

③林道の整備（宮崎市上倉谷林道）

林道対策工事実施前（R元）

林道対策工事完了後（R4）

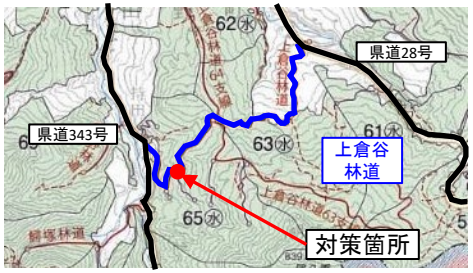

本田野地区の、国有林・民有林を通る上倉谷林道は、令和元年9月に発生した台風災害により被災したこともあり、林道の路体を補強した。

その結果、令和6年8月に発生した日向灘を震源とする地震で震度5強を観測し、家屋や水道管などに被害が発生したが、対策工事を実施した箇所では被害が発生せず、森林整備の継続が可能となった。

また、当該林道は県道と県道を繋いでおり、被害が発生しなかったことにより、災害時の代替路としての機能も維持された。

令和６年９月の状況
対策箇所の林道施設に被災はない

④漁港の整備（児湯郡川南町川南漁港）

越波による浸水(平成23年台風12号)

港内へ高波の進入

川南漁港全景

北防波護岸（改良、かさ上げ）

防波堤（新設、粘り強い化）

川南漁港では、災害発生時における漁港及び背後地の被害を軽減するため、防波堤・岸壁の耐震・耐津波化、越波対策、浸水対策を実施。北防波護岸や防波堤を整備した。これにより、台風時の越波が軽減でき、港内への波浪進入が抑えられる。令和4年台風14号が来襲した際は、対策の効果で、漁船避難係留時の港内の静穏性が向上し、漁船被害が大幅に軽減した。

平成30年台風24号
（最大瞬間風速37.9m/s）
漁船被害11隻

→

令和4年台風14号
（最大瞬間風速36.8m/s）
漁船被害2隻（小型船）

宮崎県における農林水産分野に係る取組

4. 類似の地域

他地域においても農林水産施設の強靱化対策により効果が発揮された。

(1)新潟県燕市における取組

- 従来の卸売市場は、ハザードマップ上で地域一帯が最大3m程度の浸水が想定される地域に立地していた。また、近年多発する自然災害に伴い、停電もしばしば発生しており、災害により電力供給が停止した場合、生鮮食料品等の安定供給が停止するおそれがあった。このため卸売市場の移転、耐震性の強化、非常用発電設備の設置を実施した

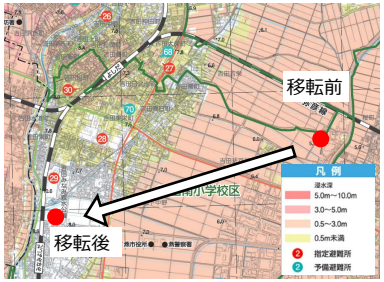

浸水想定区域外へ移転

令和６年１月１日に発生した能登半島地震では、燕市で震度５強を観測したが、耐震性を強化したことにより、施設に目立った損傷もなく、通常どおり１月５日にセリを開催するなど、市場機能を維持し、継続的に生鮮食料品等を安定供給できる体制を確保。
なお、卸売市場は、指定避難所である小学校と隣接しており、燕市との防災協定により、災害時には、被災者の一時避難場所や災害対応の活動拠点に位置付けられている。

(2)石川県中能登町における取組

- 防災重点農業用ため池に指定されている中能登町の常楽池は令和6年能登半島地震により震度6弱の揺れに見舞われ堤体に大きな損傷が発生した。堤体決壊により下流被害が生じる可能性があったため農政局の排水ポンプ車を配備し、被災ため池の水を強制排水して水位を低下。決壊リスクを軽減させ、被災ため池の下流域の被害を未然に防止した。

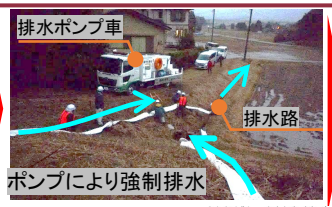

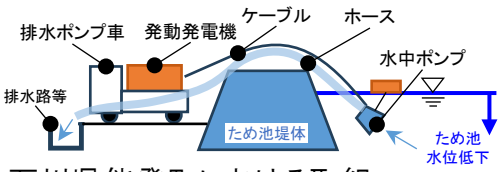

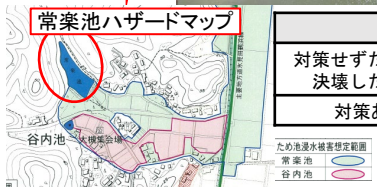

	想定被害額
対策せずため池が決壊した場合	2.2億円
対策あり	被害なし

(3)石川県輪島市における取組

- 令和6年能登半島地震により、石川県輪島市で震度7を観測し、多数の山地災害が発生したが、輪島市町野町における治山対策実施箇所では、階段状に設置した治山ダムが巨石及び土砂を捕捉し、下流域への保全対象への被害を未然に防止した。

(4)石川県能登町における取組

- 石川県の高倉漁港において、主要な陸揚岸壁の耐震対策を実施。能登半島地震の際、周囲の岸壁が使用できなくなった中、耐震対策を実施した岸壁は被害が無く、漁業の早期再開に寄与した。

令和６年能登半島地震において、能登町は震度６弱の地震動を観測し、町内の漁港施設は大きな被害を受けた。
高倉漁港においては、周囲の岸壁がひび割れ等の被害の発生により使用できなくなったが、水産基盤整備事業により耐震対策を実施した主要な陸揚岸壁は被害が無く、漁業の早期再開に寄与した。

5. 関連する5か年加速化対策の対策番号･対策名

- 【1-4】 流域治水対策（海岸）
- 【1-5】 流域治水対策（農業水利施設の整備）
- 【1-6】 流域治水対策（水田の貯留機能向上）
- 【2】防災重点農業用ため池の防災･減災対策
- 【3】山地災害危険地区等における治山対策
- 【4】山地災害危険地区等における森林整備対策
- 【7】漁港施設の耐震･耐津波･耐浪化等の対策
- 【74】卸売市場の防災･減災対策
- 【75】園芸産地事業継続対策
- 【82】海岸保全施設の老朽化対策
- 【91】農業水利施設等の老朽化、豪雨･地震対策